

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 4 月22日

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 原 康 嗣

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目 2 番10号

【電話番号】 046(271)2111 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 飯 高 成 美

【最寄りの連絡場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目 2 番10号

【電話番号】 046(271)2124

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 飯 高 成 美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年9月15日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、特定子会社の異動に関する臨時報告書を提出いたしましたが、この度、特定子会社の異動日が確定すると共に、一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 1 [提出理由]

### 2 [報告内容]

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容
- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

### 1 【提出理由】

2020年8月31日付の当社取締役会において、当社の特定子会社であるSPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.を解散及び清算することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2 【報告内容】

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.  
住所 : 390 MIDDLE FUTE RD., WAIGAOQIAO BONDED AREA, PUDONG NEW AREA, SHANGHAI, P.R.C.  
代表者の氏名 : 周澤 健  
資本金 : 20,692千中国元  
事業の内容 : 平面研磨装置及び消耗品の販売

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 20,692千中国元 (うち間接所有分20,692千中国元)

異動後 : 一個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)

異動後 : 一%

(注) 「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の解散及び清算に伴い、当社の特定子会社に該当しないことになるため。

異動の年月日 : 今後、現地の法令に従い、解散及び清算の手続きを開始しますが、清算終了の具体的な時期につきましては、現時点において未定です。

(訂正後)

## 1【提出理由】

2021年2月1日付の当社取締役会において、当社の特定子会社であるSpeedFam Mechatronics (Shanghai) Limitedの全株式を譲渡する方針を承認し、2021年4月22日付で上海屹途実業有限公司と株式譲渡契約を締結することとなりましたので、金融商品取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : SpeedFam Mechatronics (Shanghai) Limited  
住所 : 390 Fute Middle Road, Pilot Free Trade Zone, Shanghai, China  
代表者の氏名 : Wu Ping  
資本金 : 2,500,000米ドル  
事業の内容 : 平面研磨装置関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 2,500,000米ドル (うち間接所有分2,500,000米ドル)

異動後 : 0米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)

異動後 : 0%

(注) 「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の株式を譲渡することにより、当社の特定子会社に該当しないことになるため。

異動の年月日 : 2021年6月15日 (予定)